

渡辺新喜議員

第1 標題「オーバーツーリズム対策と今後の観光振興について」

1 回目の質問

令和6年6月定例議会において、只今、議長より許可をいただきましたので、「オーバーツーリズム対策と今後の観光振興について」の質問をさせていただきます。

約3年間に渡り私たちを苦しめてきた新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類感染症に移行され、それに伴い、訪日外国人旅行者いわゆるインバウンドの数も増加し、本年3月には単月で過去最高となる308万人を記録するなど、観光を取り巻く状況は急速に回復してきました。

本市においても新倉山浅間公園周辺や下吉田の本町通りを中心に多くの観光客で溢れかえっている状況にあります。

かつて、「忠霊塔における賑わいを何とかして街中に誘導し、この地域の活性化に繋がっていききたい」と議員活動を行ってきた私にとりましても、今日のこうした状況を見るにつけ、誠に感慨深いものがあります。

しかしながらその反面、観光客の急激な増加により、この地域においても市民生活に支障をきたすような様々な問題も発生し、いわゆるオーバーツーリズムの状態となっていることも事実であると思います。

オーバーツーリズムは、急激な観光客の増加に対し、受け入れ態勢が整っていないことによる需給ギャップが主な要因であるとされ、大都市よりもむしろ地方都市に問題が顕著化する傾向があるとされており、また、近年のインバウンドが一部の都市に集中するのは初来日の人たちが多くを占めていることが理由であるとも言われており、初来日で訪れる場所としては、京都を筆頭に富士山が望める山梨県や静岡県、また鎌倉のある神奈川県などが上位となっていて、そのいずれの地域もオーバーツーリズム対策に苦慮している状況にあります。

各地で起こっているオーバーツーリズムによる数々の問題によって、ともすればインバウンド イコール 迷惑な外国人と捉えてしまうような誤った風潮が出来兼ねないことは、今後の観光振興にとっても決して好ましい状況ではないと危惧しております。

いまや観光産業は、世界の国内総生産の約 10 パーセントを占め、今後も順調に成長していくことが予測されており、観光立国を目指すわが国にとっても、国家戦略として取り組むべき主要な産業であると位置付けられております。

日本を象徴する富士山とすばらしい自然や文化を有する富士吉田市にとっても、これからの地域経済を支えていく主幹産業として、観光をより大きく成長させていくことが何より重要であると確信しております。

そもそも人が旅をすることは、普段の日常を離れ、訪れた地域で異なる自然や文化などに触れながら非日常を味わうことであり、反面、その地域には日常生活を営む住民が暮らしているという、ある意味では逆説的な関係性を持った行為であります。ゆえに観光を推進していくためには、常にオーバーツーリズムとの関係性を自覚するなかで、その地域を訪れる人とそこに住んでいる人とがお互いに尊重しあい、うまく折り合いをつけながら協調していくことが大切であると考えております。

そうした観点から今日は、オーバーツーリズム対策とそれを踏まえた今後の観光振興について市長のお考えを伺っていきたいと思います。

本年開催された新倉山浅間公園桜まつりでは数日間の期間延長があったものの、コロナ禍前を大幅に上回る 27 万 8 千人余りが訪れたということです。今回は周辺道路の渋滞対策として来訪者車両の乗り入れ禁止区域を設けたり、交通誘導員を増員したりするなどして対応していただきましたが、残念ながら違法駐車による交通渋滞や駐車場をめぐる近隣トラブル等も発生したと聞いております。また、富士山とレトロな街並みが同時に楽しめるとして 1 日 2 千から 4 千人が訪れている本町通りでは、ゴミのポイ捨てや車道上での危険な撮影、敷地への無断侵入などが多発している状況にあります。

こうしたオーバーツーリズムの状況に対応するため、今般、市役所では部署を横断し、庁内全体で情報共有や連携を図りながら本格的な対策検討に乗り出していく体制づくりが行われたと聞いております。そこで、堀内市長の本市におけるオーバーツーリズムに対する現状認識と今後の具体的な取り組みについてのお考えをお聞かせください。また、すでに問題が顕著化している新倉山浅間公園周辺や本町通り周辺についての対応策についても併せてお聞かせください。

近年、オーバーツーリズムの課題解決のひとつの方策として宿泊税の導入が注目されております。観光は、その地域の公共交通機関や上下水道などのインフラを利用す

ることで成り立っており、宿泊税は、観光客にこうしたインフラを整備する財源の一部を負担してもらうためのものとされており。

京都市においては2018年に宿泊税が導入され、現在、検証議論が行われているようです。また、熱海市をはじめ、今後、導入を検討している地域も増えてきていると聞いております。本市においても、先ごろ富士吉田商工会議所から観光振興とオーバーツーリズム対策の新たな財源として宿泊税導入についての提言を受け、堀内市長も「有効な財源として期待できる。課題はあるものの実現に向け、検討していく。」と述べられたと報じられました。また、導入に向けて富士河口湖町とも足並みを揃えて本格的に協議を進めていくとの報道もありました。あらためて宿泊税の導入に関して堀内市長のお考えをお聞かせください。

以上、「オーバーツーリズム対策と今後の観光振興について」1回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

渡辺新喜議員のオーバーツーリズム対策と今後の観光振興についての御質問にお答えいたします。

本市におけるオーバーツーリズムによる問題は、ゴミの問題、交通の問題、公園の問題など、多岐に渡る問題があると認識しております。それゆえに、渡辺新喜議員の御発言のとおり、本市では部署を横断し、庁内全体で協議する場を設け、先日、初めてとなる会議を開催したところであります。

まずは、各部署で抱える課題に対して情報共有を図るとともに、考え得る解決策を、常識にとらわれない自由な発想のなかで検討し、今後の取組として、その解決策をどのように実現していくかなど、更に議論を深めていくこととしております。そのなかで、本市の取組だけで解決できないものなどがあれば、必要に応じて関係機関とも情報を共有し、連携を図りながらこの問題に取り組んでいきたいと考えております。

次に、新倉山浅間公園周辺のオーバーツーリズム対策についてであります。周辺の道路が狭い生活道路のなか、多くの車両が新倉山浅間公園を目的として訪れております。そのなかで桜まつりの期間中に限らず渋滞が発生している状況となっているため、周辺道路の渋滞緩和策といたしまして、交通誘導員を配置し、車両の誘導を行っております。さらに、本年度事業として新倉山浅間公園第2、第3駐車場の整備

を進めており、これにより新倉山浅間公園周辺地区内への流入の抑制を図っていきたいと考えております。また、公園内のトイレ清掃やごみの回収につきましては、観光客が気持ち良く御利用頂けるよう清掃員が常駐することにより清潔な環境の維持に努めております。

加えて、新倉山浅間公園における対応策の一つに新たな交通システムの導入がございます。本年3月定例会における藤井議員の一般質問で答弁申し上げましたとおり、来訪者数が増加している現状において、当初検討していた軽便な交通システムでは観光客に対して十分な対応が出来ない可能性もあることから、新たにエスカレーターを設置なども検討しております。現在は、このエスカレーターを含め、様々な方式においてメーカーなどによる調査を行っている状況であり、整備費用はもとより、その特徴の長所短所、維持管理費などを踏まえた収支など、今後の更なる調査結果を踏まえ、導入の可否も含めて総合的に判断してまいります。

また、下吉田の本町通りにおきましては、車道での危険な撮影が大きな迷惑行為になっており、道路内における安全対策につきましては富士吉田警察署に何度か上申しております。また、本町二丁目交差点に密集している観光客の市内への回遊を目的として下吉田観光案内所を本年3月30日に開所し、5月末までに8,178人の観光客を案内しており、併せて、6月1日には、路上駐車の原因として挙げられる駐車場不足の解消として、宮川橋南駐車場をオープンいたしました。

次に、宿泊税の導入に関する考え方についてであります。渡辺新喜議員御指摘のとおり、宿泊税につきましては東京都を始め、現在、国内における9つの自治体で既に導入されており、それ以外にも多くの自治体で、その導入についての検討がされております。本市におきましても、本年3月における富士吉田商工会議所観光サービス部会からの提言を契機とし、今後の本市発展のために重要となる観光施策の展開に必要な財源とするため、既に導入に向けた検討に着手し、庁内関係課による作業を進めております。

渡辺新喜議員御発言のとおり、本市は、世界に誇る富士山と素晴らしい自然や文化を有しております。本市における観光振興の推進は、本市の活性化や、今後、本市の主要な産業である観光産業の更なる発展に繋がるものであり、この観光産業は、持続可能な自治体となるため、私が目指しております稼げるまちの一翼を担うものであると認識しております。これを実現していくためには、国内外からの観光客が増加して

いるこの好機をしっかりと捉え、多くの観光客に、本市の魅力に触れ、感じていただくなかで、オーバーツーリズムと折り合いのついた施策展開を行うことが極めて重要であります。

このための有効な財源として、宿泊税の導入は非常に良案であると考えており、同じく導入を検討している富士河口湖町を始め周辺自治体と足並みを揃えるなかで、可能な限り早期の導入に向け、検討を進めてまいります。

以上、答弁いたします。

2回目の質問

「オーバーツーリズム対策と今後の観光振興について」2回目の質問をさせていただきます。

ただ今、堀内市長より本市のオーバーツーリズム対策について大変前向きなご答弁を頂きました。常識にとらわれない自由な発想のもと、関係機関とも連携を図りながら、同様の問題を抱えている地域の良き先例となるよう積極的な取組を行なって頂きたいと思っております。

また、新倉山浅間公園における対応策の一つとしてご答弁頂いた新たな交通システム導入の件につきましては、平成29年6月定例議会で行なった私の一般質問における同公園の整備計画に関する質問に対し、堀内市長より「総合的な観点から関係機関とも協議する中で調査研究を行なっていく」とのご答弁を頂いておりました。今般、この件が一步前進したことは私としても大変うれしく思います。今や日本を象徴する景勝地の一つとなった新倉山浅間公園の価値をより高めていく為にも実現に向けて取り組んで頂くよう心から期待しております。

コロナ禍以前、日本を訪れるインバウンド数は、順調に推移し、東京オリンピック開催も控える中、全国各地で宿泊施設の開業に向けた動きが活発となっていました。そうした最中、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行という未曾有の出来事が起こり、宿泊施設については、止む無く開業を諦めたり、経営難から事業継続を諦めたりするケースが相次ぎました。本市においても同様のケースが数多くあったと聞いております。

約3年間に渡るコロナ禍の厳しい状況を経て、ようやく日常を取り戻し、景気も回復基調にある中、記録的な円安の影響も相まって日本を訪れるインバウンドの数は急激に増加してきております。

インバウンドの急増に伴うオーバーツーリズムへの対策も大変重要な課題ではありますが、堀内市長が述べられたとおり、これを好機として捉え、観光産業の発展と地域経済の活性化に繋げていく取組を行なっていくことも本市にとって非常に重要な課題であると考えます。

観光客の増加を経済的な利益に結び付けて行くには、この地域を訪れる観光客に、より長い期間滞在してもらうことが有効であり、その為にもコロナ禍の影響などで伸び悩んでいた宿泊施設の数を増やしていくことが必要であると思います。そこで本市における宿泊施設の現在の状況と、今後さらに増加させていく為にどのような取組を行なっていくのか市長のお考えをお聞かせください。

オーバーツーリズムの状態を緩和していくためには、観光客の旅先での選択肢を増やし、一定の場所や時間に集中させないように分散させていく必要があり、また、そうすることで観光客に対してもより良質で多様な観光体験を提供できると言われております。

近年の観光客が興味や関心を示すのは、風光明媚な自然や伝統ある神社仏閣といった従来型の観光スポットだけではなく、地元の人々が通う食堂や居酒屋、特徴のある地形や街並み、またその地域での生活体験など多岐に渡っており、旅をするこのテーマそのものが多様化してきております。

古くから御師まちや機織りといった独自の文化を育んできた本市においては、未だ広く知られていない数多くの地域資源が眠っているものと思います。こうした地域資源を丁寧に発掘し、磨き上げを行い、より魅力的な観光コンテンツとして発信していくことも重要であると考えます。

また、近年、増加してきている欧米からのインバウンドについては長い距離を歩きながら街の風情や文化を楽しむという観光スタイルが多くなっているようです。そうした観点から「富士みち」や「吉田口登山道」を歩いて楽しんでもらえるよう整備していくこともこれからの観光振興に役立つと同時に観光客を分散し混雑を回避するための有効な方策であると思います。

堀内市長におかれても「富士みちに沿った市街地の活性化」と「富士山吉田口登山道の保全と活用」を市政の重点施策として位置付けられておられます。

観光の多様化に対応し、さらに質の高い観光体験を提供していく為に今後どのような取組を行なっていくのか、それら二つの重点施策の進捗状況も含めて市長のお考えをお聞かせください。

日本を代表する観光地として数多くの有名スポットを有する富士北麓地域では、富士河口湖町や忍野村などでもオーバーツーリズムによる様々な問題を抱えており、それぞれの自治体に対応に苦慮している状況にあります。こうした問題を同一エリア内の複数の自治体が連携して取り組み、互いにネットワークを構築していくことで解決を図っていくことも必要であると考えます。広域的なエリアとして捉えることで、観光客に対して、より多様な観光ルートやメニューの提案も可能となり、観光客の分散化やエリア内での滞在期間の長期化にも繋げていけるものと思います。こうした近隣自治体との連携による取組について市長の見解をお聞かせください。

観光は地域資源を利活用した経済活動であると言われており、その地域に経済的利益をもたらすというメリットがあります。しかし観光に関わっていない住民にとって、そのメリットはなかなか実感しづらく、「観光客は招かれざる客」と捉えがちな側面があるというのも紛れもない事実であると思います。しかし観光振興をさらに推進していくことが、この地域の将来にとって不可欠であることを考えると観光に関わる事業者と一般市民がともに利益を享受し、そのメリットを実感できるようにしていくことが最も重要であると思います。

その為にも、この先、観光で得た恩恵を市民生活に還元していけるような施策を講じていく必要があると考えますが、堀内市長のお考えをお聞かせください。

以上、「オーバーツーリズム対策と今後の観光振興について」2回目の質問とさせていただきます。

2回目の市長答弁

渡辺新喜議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、本市における宿泊施設の現在の状況と、今後さらに増加させていくための取組についてであります。保健所からのデータによりますと、現在、本市に宿泊業として登録している件数は、200件余りであります。また、新型コロナウイルス感染症

が感染症法上の5類になって以降、インバウンドが急激に増加している現状について、市内で営業している数件の宿泊施設に確認したところ、稼働率は80パーセントから90パーセントとの回答を得ております。なお、宿泊施設の増加策につきましては、昨年立ち上げた富士吉田市まちづくりファンド活用事業により、空き家や空き店舗、空き地などを利用した賑わい空間の創出を目指すなかで、宿泊施設等の整備にもつなげております。また、ナイトタイムエコノミーと言われる、西裏地区の夜のまちの活性化を進め、「富士の麓に観光するなら夜のまちも楽しみつつ、そのまちで宿泊する。」という流れをさらに推し進めてまいります。

次に、観光の多様化に対し、質の高い観光体験を提供するための取組についてですが、渡辺新喜議員御発言のとおり、近年の観光客の興味や関心は多様化しており、従来型の観光スポットに加え、地域の生活に密着した場所が観光コンテンツになることが多くなっております。本市といたしましても、観光の多様化に対応し、質の高い観光体験を提供するための取組を進めております。

具体的にはまず、仕事と旅を併せ持ったSHIGOTABI事業であります。この事業は、本市でなければ経験できないコンテンツを造成し、その事業の参加者の反応などから、今後の本市の観光コンテンツを作り上げていくものであります。特産物としてブランド登録してあります富士山やさいを活用した食のイベント、西裏地区の昭和レトロな看板をモチーフにした文字作成の体験、富士山の麓や新倉山浅間公園を散策し、そこで感じたことを俳句にする体験を開催し、本市の持つ独特の魅力の発信につなげております。本年はボタニカルアンドローカルをテーマに、富士山の植物に着目し、富士山を中心とした更なる魅力づくりを行ってまいります。また、「富士みちに沿った市街地の活性化」についてであります。中心市街地や御師まちにおいて、空き家や空き店舗、空き地などを利用し、店舗や飲食店、宿泊施設などの賑わい空間の創出や交流促進施設の整備、参画する人や企業に対し支援を行うため「富士吉田市まちづくりファンド活用事業」を立ち上げました。昨年から実施しているこの事業であります。既に9件の申請があり、その内8件の事業が進行しているところであります。また、本年4月の申請では3件の申請が新たにあったことから、このペースで整備が進むと年間15件から20件の新しい店舗や宿泊施設が増えるの見込んでおります。このファンドを活用し、魅力的な店舗や飲食店がこのエリアに増え市内にお金を落とすことで環境が整うことで、稼げるまちを具現化してまいります。

次に、吉田口登山道につきましては、普遍的価値を後世にしっかりと継承するため、保全活用していくための計画の策定を昨年度から本年度の2か年で進めており、昨年度には、有識者や関係機関で組織する策定委員会を設置し、現状の課題及び基本となる理念や方針を整理しております。本年度は昨年の成果を踏まえて、保全活用につながる具体的なメニューを検討し、これからの吉田口登山道の保全活用について取り組んでまいります。

また、計画策定期間中であっても、より多くの登山者に吉田口登山道の魅力を感じていただくため、昨年度より登山道における説明板の修繕を行うなど、できることから進めており、今年度におきましても引き続き実施をしてまいります。

さらに、吉田口登山道についてのアンケート調査及び吉田口登山道周辺の失われた眺望の整備や歴史的建造物の調査、トイレの設置などについて関係機関等と調整を図り推進してまいります。

次に、近隣自治体との連携による取組についてであります。渡辺新喜議員御発言のとおり、近隣町村におきましてもオーバーツーリズム対策には様々な問題があり、対応に苦慮しているものと承知しております。現在、本市では富士五湖観光連盟や国道138号に接している自治体による協議会等の会議のなかで、近隣自治体の動向や、民間の状況などの情報共有を行っております。パンフレットの作成や近隣自治体の宿泊施設に本市の観光パンフレットを配布するなどの取組を進めており、観光客のニーズをとらえ、満足度アップにつながっているものと認識しております。今後におきましても、近隣自治体と意見交換を行いながら、さらに連携を強化してまいります。

次に、観光で得た恩恵を市民生活に還元していけるような施策についてであります。「観光は地域資源を利活用した経済活動である」と言われていることは私も承知しており、まさしくそのとおりであると思っております。

そのために、稼げるまちを掲げ、様々な仕掛けづくりを進めておりますが、現在はその仕掛けの真っただなかであり、本市の最重要課題として位置付けております取組を進めているところであります。この取組の効果が浸透していくことで、渡辺新喜議員御指摘のとおり事業者と一般市民が共に利益を享受できるようになるものと考えております。

以上、答弁といたします。

「締めの言葉」

現在、インバウンドを中心に多くの観光客が本市を訪れています。

この絶好の機会を確実に生かし、オーバーツーリズム対策とも正面から向き合いながら観光振興をさらに前進させていくことが堀内市長の掲げる「稼げるまちづくり」に繋がっていくものと確信しております。

希望に満ち、活力ある富士吉田市を実現していく為に、これからも全力で取り組んでまいりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。